

## 第 3 節 地球環境分野



## 施策 20：ごみの発生抑制と減量の推進

取組み項目①	ごみの発生抑制と減量の推進
	(1)「多摩市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの発生抑制と資源の有効利用、ごみの減量について、市民や事業者の行動につなげるために必要な普及啓発や支援を行う。(ごみ対策課)
	令和元年度の取組み内容 ダンボールコンポストの使い方講習会を開催し、家庭から出る生ごみを堆肥化する生ごみ自家処理の啓発と支援を行った。事業系ごみ対策として、多摩清掃工場での搬入物検査の強化と検査結果に基づく排出事業者への訪問指導、大規模事業所への立入などを実施し、分別の徹底とより一層の資源化について啓発を行った。
	令和元年度の取組み内容の評価 <b>↑取組みが前進した</b>
	【理由】 講習会を通じて生ごみ減量に関心を持って取り組む市民を増やすことができた。事業系ごみについては、地道な指導を実施することで、許可業者や排出事業者のより一層の分別と資源化について意識を啓発できた。
	今後の課題 生ごみ処理機器等の補助制度を利用して更なる取組み拡大に向けて啓発活動を行う。新たに取組みを始める市民の拡大に向けて説明会や相談会を開催する。事業系ごみについては、引続き多摩清掃工場での搬入物検査と排出事業者への訪問指導などを実施し適正排出と資源化の取組みを推進する必要がある。今後のごみ減量・資源化施策全体については、後期「多摩市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみ減量・資源化の取組みを行っていく。
取組み項目②	エコショップ・スーパーエコショップの推進
	(1) 環境に配慮した事業活動に積極的に取り組んでいる小売店舗をエコショップやスーパーエコショップとして認定するとともに、普及啓発を推進する。(ごみ対策課)
	令和元年度の取組み内容 更新事務はなかったため、前年度と変わらず。
	令和元年度の取組み内容の評価 <b>→これまでと変わらない</b>
	【理由】 前年度に引き続き、平成 24 年度に改正した認定基準をベースに、「環境・省エネの取り組み」や「事業系ごみの適正分別対策」を盛り込んだ内容のものを行っているため。
	今後の課題 制度自体（インセンティブ手法等）について検討を行う必要がある。



## エコショップ認定制度について

以下に示した認定基準で各店舗の取組項目を評価し、その評価点数の合計でエコショップのランク付け(「スーパーエコショップ」・「エコショップⅠ」・「エコショップⅡ」・「一般店舗」の4段階)を行い、積極的かつ先駆的にごみ減量活動に取り組んでいる店舗を公正に評価しています。また、ランクに対応するようにごみ有料指定袋の販売手数料率を段階的に設定(12%・10%・8%・6%)することで、インセンティブを付与し、さらなる事業者活動を喚起し一層のごみの減量化・資源化及び地球にやさしい資源循環型社会の構築を目指しています。エコショップ認定店舗一覧については、市公式ホームページをご覧ください。

### 【認定基準】

No	項目	評価点数
1	レジ袋を有料化または廃止している	10
2	レジ袋辞退者への特典の実施(ポイント・スタンプ制等)	4
3	レジ袋辞退率の把握及び表示	1
4	レジ袋辞退・マイバッグ利用の推奨・啓発(声かけ・チラシ・表示等)	1
5	紙パックの回収	10
6	アルミつき紙パックの回収	5
7	マルチパックの回収	5
8	リターナルびんの回収	3
9	缶(アルミ・スチール)の回収	3
10	ペットボトルの回収	3
11	食品トレイ(白色または有色)の回収	3
12	玉子パック(プラスチックまたはパルプ)の回収	3
13	廃プラスチック(プラ製トレイ等)の回収	3
14	ボタン電池・小型充電式電池の回収	3
15	インクカートリッジの回収	3
16	資源の回収実績を店内表示	2
17	その他、市民向けに独自品目の回収 品目( )	2
18	有料指定袋のばら売り 可燃( 5ℓ 10ℓ 20ℓ 40ℓ )	2
	有料指定袋のばら売り 不燃( 5ℓ 10ℓ 20ℓ 40ℓ )	2
	有料指定袋のばら売り プラ( 20ℓ )	2
19	詰替え商品の販売	1
20	リターナルびん商品の販売	1
21	再生商品の販売	1
22	商品のばら売り、計り売り、裸売り等、過剰包装でない販売	1
23	割りばし・スプーン等の使用量削減や不使用の実施	1
24	食品リサイクル(生ごみの堆肥化・飼料化・バイオガス化等)により、ごみの減量と資源化に努めている(廃油、魚のあら等は2点のみ加点)	5
25	産業廃棄物(廃プラスチック類・その他不燃物等)の分別を徹底している	3
26	店舗で排出する古紙類(ダンボール、宣伝用チラシ、ポップ等)を分別し、燃やせるごみの減量と資源化を徹底している	2
27	事務用紙は再生紙を利用するとともに、両面印刷、裏面再利用、電子メールの活用などで紙使用量を削減している	1
28	買物客に対して目のつきやすい場所での市の発行物(ごみ減量情報紙等)の掲示や置き場の設置	3
29	その他、店舗独自の創意工夫でごみの減量と資源化に特に効果のあることを実施している( )	3
30	社用車への低公害車導入、その他二酸化炭素排出削減に効果があると認められる機器の導入	3
31	LED照明の導入	2
32	太陽光発電システム・太陽熱利用システム等再生エネルギーの導入	2
33	照明の間引き実施、不必要部分の消灯(または一部照度の低減設定)	1

### 【エコショップのランク付けの一例(スーパーマーケット・大型専門店の場合)】

	認定調査書の 評価点数の合計	多摩市ごみ有料指定袋 の販売手数料
スーパーエコショップ	81点以上	12%
エコショップⅠ	80点～66点	10%
エコショップⅡ	65点～51点	8%
一般店舗	50点以下	6%

※コンビニエンスストア・ドラッグストア、その他小売店では、評価点数に関する条件が異なります。  
※販売手数料が大きいく程、ごみ有料指定袋を販売した場合における店舗の利益が大きくなります。

## 施策 21：ごみの適正処理に向けた分別の徹底

取組み項目①	ごみの分別の徹底
	<p>(1) ごみや資源の分別基準表、パンフレット、カレンダー等により、わかりやすいごみ・資源の分別を進める。(ごみ対策課)</p> <p>(2) 廃棄物減量等推進員や市民団体等と連携して、地域のごみ問題に関する情報の収集や、取組みの周知、啓発事業等を進める。(ごみ対策課)</p> <p>(3) 分別されたごみの適正処理を進め、衛生的な環境づくりを進める。(ごみ対策課)</p>
令和元年度の取組み内容	
<p>ごみ減量情報紙「ACTA65号」や「ごみ・資源の収集カレンダー」を発行した。スマートフォン用のごみ・資源分別アプリ等を活用した啓発を行った。廃棄物減量等推進員の全体会議・ブロック会議等を実施した。特に、資源集団回収や生ごみの減量、雑紙、プラスチックの分別などについて周知し、一層の浸透を図った。</p>	
令和元年度の取組み内容の評価	
<p><b>↑取組みが前進した</b></p> <p>【理由】 横ばい傾向だった家庭系ごみは減少幅は少ないものの着実に減少している。安定的で効率的な収集につながっている。</p>	
今後の課題	
<p>家庭系（収集）ごみ、事業系（持ち込み）ごみともに減少が進展しているが、さらに適正な分別、資源化の啓発が必要である。</p>	



ACTA65号(表紙)



ごみ・資源の収集カレンダー

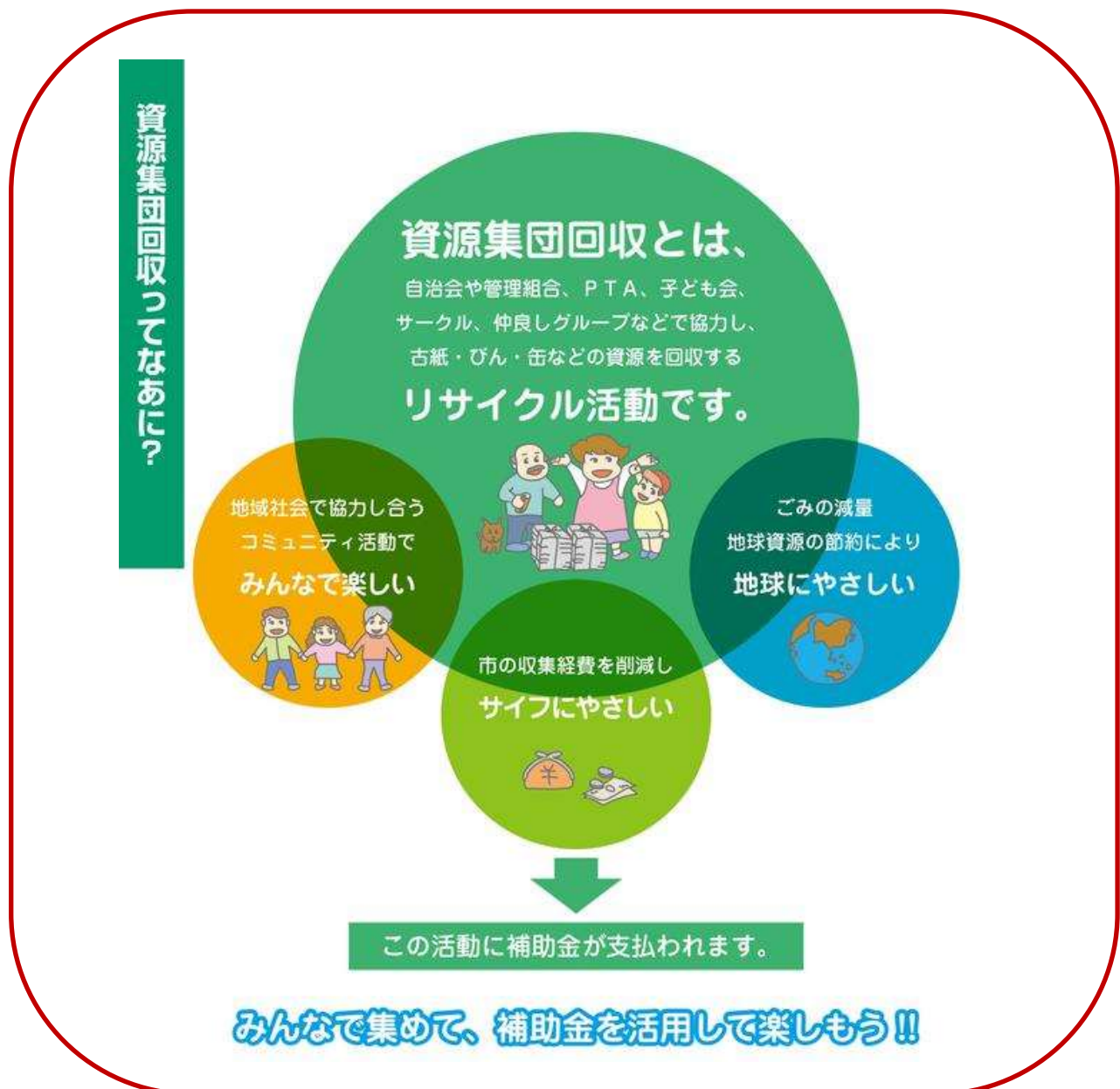


## 施策 22 : 資源の有効利用

取組み項目①	資源の有効利用
	<p>(1) 回収された資源を適切に中間処理し、有効利用を進める。(ごみ対策課)</p> <p>(2) 多摩ニュータウン環境組合と連携し、粗大ごみの再利用や、多摩清掃工場における資源回収、リサイクルセンターとの連携を図る。(ごみ対策課)</p> <p>(3) 「多摩市グリーン購入推進方針」の理念に基づき、環境に配慮した物品等の購入に努めるとともに、その推進を図る。(関係課)</p>
	<p>令和元年度の取組み内容</p> <p>(1) 年間資源排出量は、約 6,450 t あり、その内、小型家電・金属類は 178 t あった。また、PET ボトルのバール検査では A ランクを維持し、容器包装プラスチックのバール検査でも A ランクであった。</p> <p>(2) 多摩清掃工場内リサイクルセンターにて、粗大ごみとして排出された家具等を修理し、修理した家具等を市民へ販売することにより、ごみの減量とリサイクル意識の向上を図った。令和元年度の家具類のリサイクル量は 8t であった。また、多摩清掃工場にて収集した不燃ごみ・粗大ごみから金属等の有価物を選別し資源化を行った。</p> <p>(3) 令和元年 9 月に「多摩市グリーン購入ガイドライン」の見直しを行った。今回のガイドラインの中で一部物品の判断基準及び配慮事項について変更を行い、再生プラスチック使用率を高めるための文言等を盛り込んだ。また、用紙、文房具、事務用品におけるグリーン購入対象品目の内、グリーン購入できたものの割合であるグリーン購入達成率は 95.4% だった。</p>
	<p>令和元年度の取組み内容の評価</p> <p><b>→これまでと変わらない</b></p> <p>【理由】</p> <p>(1) 平成 30 年度の小型家電・金属のリサイクル量と比較すると、減少の状況であった。</p> <p>(2) 平成 30 年度の家具類のリサイクル量と比較すると、微減の状況であった。</p> <p>(3) 令和元年度も、国や東京都の動向も踏まえて毎年度「多摩市グリーン購入ガイドライン」の内容を更新し、見直しにより現在の環境物品等の状況に対応できる内容となった。グリーン購入達成率は平成 30 年度の 98.0% と比較するとわずかに減少しているものの、平成 26 年度以降 95% を超える高い割合を占めている。</p>
	<p>今後の課題</p> <p>(2) 引き続き、多摩ニュータウン環境組合、リサイクルセンターと連携し、資源の有効利用を推進する。</p> <p>(3) 地球温暖化対策は喫緊の課題であり、今後もプラスチック利用方針等、社会経済情勢・国や東京都の動向を踏まえ、市でも温暖化対策に資する計画や方針を策定・更新していく予定である。そのため、毎年度、最新の計画・方針等に沿った対象品目等の更新を随時行っていくことが必要である。</p>

取組み項目②	焼却灰の再利用
	<p>(1) ごみの焼却灰をエコセメントとして再利用し、ごみの埋立量を減らす。(ごみ対策課)</p>
	<p>令和元年度の取組み内容</p> <p>東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設において、焼却灰をエコセメント化し、土木建築資材として再利用している。令和元年度の多摩市からのごみ焼却灰の搬出量は 3,296 t であった。</p>
	<p>令和元年度の取組み内容の評価</p> <p><b>→これまでと変わらない</b></p> <p>【理由】</p> <p>平成 30 年度と同様に、ごみの焼却灰をエコセメントとして再利用した。</p>
	<p>今後の課題</p> <p>平成 27 年 4 月から不燃ごみの焼却灰をエコセメントの材料として搬入することになり、ごみの埋め立てはなくなったが、今後も可能な限りごみ焼却灰の排出量を減らしていく。</p>

取組み項目③	リサイクル活動の支援
(1) 資源集団回収等、地域でのリサイクル活動を支援する。(ごみ対策課)	
令和元年度の取組み内容	
回収量は 3,562,821kg となり、前年比で 169,811kg 減少した。新聞購読世帯の減少などによるものであり、全国的な傾向である。登録団体数については、更新しなかった団体が 3 団体に、新規に登録した団体が、5 団体であった。	
令和元年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
登録団体がほぼ横ばいのため。	
今後の課題	
引続き、資源集団回収事業を推進するため啓発をおこない、総ごみ量の削減と資源化率の向上につなげる。新築マンション管理組合等に取組みを始めてもらえるよう時期を捉えた働きかけが必要。また、補助金単価の引下げによる回収量の減少も懸念されるため、更なる補助金単価の引下げについては慎重に対応する必要がある。	



## 施策 23 : 生ごみのリサイクルの推進

取組み項目①	生ごみ堆肥化の促進
<p>(1) 生ごみの自家処理施策として生ごみの堆肥化の取組みに対し、適切な支援を行う。 (ごみ対策課)</p>	
令和元年度の取組み内容	
<p>生ごみ処理器の普及促進のため、生ごみ処理器購入費補助金交付決定者に「生ごみ入れません袋」を配布し生ごみの自家処理を推進した。また、利用拡大に向け説明会も開催した。</p>	
令和元年度の取組み内容の評価	
<p><b>↑取組みが前進した</b></p>	
<p>【理由】 生ごみ処理機器等購入費補助金交付要綱改正をおこない、団体の活動を支援するため、補助限度基数及び補助限度額を新たに設定した。</p>	
今後の課題	
<p>生ごみ処理機器等の補助制度を活用した取組みの拡大と、継続的に取組むことのできる仕組みづくりが必要である。</p>	

## 施策 24：省エネルギーの推進

取組み項目①	省エネルギーの実践
	<p>(1) 「多摩市地球温暖化対策実行計画」の中間見直しを踏まえた公共施設における省エネルギーを推進し、温室効果ガスの削減に努める。(環境政策課)</p> <p>(2) 家庭でできる省エネルギーの紹介や相談など、市民への情報提供や普及啓発を行う。 (環境政策課)</p> <p>(3) 地球温暖化対策や省エネルギー対策に関する関係法令・制度の情報提供に努める。(環境政策課)</p>
令和元年度の取組み内容	<p>(1) 「第二次多摩市地球温暖化対策実行計画【公共施設編】」(以下「実行計画」という。)に基づき、日常的に実践する基礎的取組みとして公共施設の室内温度を夏季は28℃、冬季は19℃となるよう空調機器の適正な使用等を推進した。 また、国が新たに定めた温室効果ガス削減目標達成に取り組むため、市有建築物への環境配慮技術の効率的導入と効果検証を行うため、「【建築物】環境配慮技術導入マニュアル」を策定した。</p> <p>(2) 夏の省エネルギー対策の取組みとして、主に家庭での電気使用量を削減するため、以下の事業により、市民への普及啓発を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩市版クールシェア 家庭でのエアコン等の使用を減らし、みんなで一つの場所に集まることで省エネルギーを実践するとともに、家からまちに出掛けて楽しく過ごそうという行動がクールシェアで、地球温暖化を防止するために、低炭素なライフスタイルへ転換する取組みの一つである。 このクールシェアの多摩市版として、8月の1ヶ月間、市内事業者のみなさんからの賛同と参加市民への来店特典の提供をいただき、家庭や地域で無理なく楽しみながらお得にできる省エネを推進した。 実施にあたっては、切り取り式カードを2枚に増やして家族で利用する方の利便性を向上させたほか、広報ツールを充実させ、事業の啓発推進を図った。 [協賛店舗・公共施設数] 148 店舗・17 公共施設、[参加者数] 7,145 人以上</li> <li>・省エネチャレンジコンテスト 省エネに関する市民のモチベーションをアップさせ、その輪を市域全体に広げることによって、二酸化炭素排出量を削減することを目的に実施している省エネチャレンジコンテストについては、平成29年度よりその開催時期を冬季としたうえで、電力使用量に加えて新たにガス使用量についても対象エネルギーとして実施している。 令和元年12月の電気・ガス使用量について、前年同月と比較した削減率を競い、上位3世帯を表彰した。 [応募世帯数] 21 世帯、[削減率] 最高57.9%・平均8.1%</li> </ul> <p>(3) 市の地球温暖化対策及び省エネルギーに関する取組みなどを、たま広報・市公式ホームページへの掲載や自治会・管理組合へのチラシ配布により情報提供を行ったほか、東京都等の取組みについても市公式ホームページに掲載し市民への周知に努めた。</p>
令和元年度の取組み内容の評価	
	<p><b>↑取組みが前進した</b></p> <p>【理由】</p> <p>(1) 市の事務事業に伴うエネルギー使用量について、令和元年度は電気、都市ガスともに実行計画の基準年度(22年度)と比較して、それぞれ24%、5%減少となった。また平成30年度と比較すると電気は4%減少したものの、都市ガスについては5%増加した。エネルギー使用等に伴い発生した令和元年度の温室効果ガス排出量は約11,132t-CO<sub>2</sub>で、実行計画の目標値である約11,449 t-CO<sub>2</sub>に対して約317 t-CO<sub>2</sub>減少し目標を達成できた。</p> <p>(2) 多摩市版クールシェアについては、全戸配布数が71,000と過去最高となった他、WEB媒体を活用した事業周知、公共施設のクールシェアチラシの作成・設置など幅広く広報を行ったが、平年と比較して降水量が多く日照時間が少なかったことや特典の内容なども影響し、協賛店舗数・参加者数とも昨年度を下回った。一方で、新たな商業施設から協賛に関心を示していただくなど、引き続き事業の普及は推進された。 省エネチャレンジコンテストについては、応募方法に新たにインターネット手続きを加えた結</p>



- 果、応募世帯数が17世帯から21世帯に増加した。
- (3) 引き続き、市公式ホームページへの掲載及び自治会・管理組合へのチラシ配布による情報提供・周知を行った。また、国や東京都が作成した啓発物についても、積極的に自治会・管理組合へ配布した。

今後の課題

- (1) エネルギー使用量の削減が実行計画の目標値である二酸化炭素排出量の削減目標値に達したが、引き続き令和4年度に平成22年度比で温室効果ガスを10%削減するという目標に向かって取り組む必要がある。  
令和2年3月に策定した【建築物】環境配慮技術導入マニュアルを基に、建築物への環境配慮技術導入の効率的導入と検証について市内で周知を行っていく。
- (2) 多摩市版クールシェアについて、事業の広報を広く行ったほか全国紙にも掲載されたが、協賛店舗数・参加者数は減少した。今後は、啓発誌の電子書籍化など啓発誌の使いやすさを向上していく必要がある。  
また、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、シェアを推奨するクールシェアの推進方法を検討する必要がある。
- (3) 国や東京都等で行う取り組みを含めると、情報量や啓発物はかなり多くなる。配布した啓発物の反響や効果等を踏まえながら、ホームページやたま広報など様々な媒体を使用し市民の方への周知を行っていく。

**多摩市版クールシェア**  
地球温暖化対策×地域活性化で多摩市を元気に！

多摩市  
**クールシェア2019**  
パスポート

**実施期間 8/1<sup>THU</sup>木 ~ 31<sup>SAT</sup>土**

**クールシェアってなに？**

夏の日中、電気量の半分はエアコンの使用によるもの。しかし、暑い夏は冷房器具の使用は避けられません。そこで、多摩市では夏の省エネのひとつとして「みんなで一つの場所に集まって“涼をシェア”する」ことで電気使用量を削減するクールシェアを推進しています。多摩市版クールシェアは、市内事業者様から賛同と来店特典を提供いただき、市民のみなさんにお得に楽しく省エネができる取り組みとなっています。



**使い方**

■本パスポートを利用する場合  
本パスポートまたは中面左下「カードサイズ」を切り取って、来店時にお店のスタッフに提示。

■電子版を利用する場合  
①右記QRコードを読み取り  
②来店時に、「クールシェアパスポート」の画面をお店のスタッフに提示。



多摩市・クールシェア 多摩市環境政策課 ☎042-338-6831

クールシェアパスポート2019表紙

取組み項目②	省エネルギー型の設備や機器の導入
<p>(1) 公共施設の空調や照明等に、省エネルギー効果の高い設備や機器の導入を推進する。 (施設保全課、道路交通課、総務契約課)</p>	
令和元年度の取組み内容	
<p>(1) 公共施設の工事において照明設備の LED 器具の導入を行った。(施設保全課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聖ヶ丘中学校改修工事 (1 年目分)</li> <li>・ 西落合小学校改修工事 (2 年目分)</li> <li>・ 武道館・陸上競技場等改修工事</li> <li>・ 多摩市立資源化センター電気設備改修工事</li> <li>・ 貝取小学童クラブ建設工事</li> <li>・ 南鶴牧小学童クラブ第二建設工事</li> <li>・ 第2分団器具置場改築工事</li> <li>・ 西永山福祉施設整備</li> </ul> <p>公共施設の工事において GHP 機器の高効率タイプ機器の導入を行った。(施設保全課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊ヶ丘小学校特別教室等空調機設置工事</li> <li>・ 和田中学校特別教室等空調機設置工事</li> <li>・ 鶴牧中学校特別教室空調機設置工事</li> <li>・ 落合中学校特別教室空調機設置工事</li> <li>・ 東愛宕中学校特別教室等空調機設置工事</li> <li>・ 聖ヶ丘中学校特別教室等空調機設置工事</li> <li>・ 多摩永山中学校空調機設置工事</li> <li>・ 西落合小学校改修工事改修工事 (2 年目分)</li> <li>・ 武道館・陸上競技場等改修工事</li> <li>・ 多摩市立資源化センター空調設備改修工事</li> <li>・ 貝取小学童クラブ建設工事</li> <li>・ 南鶴牧小学童クラブ第二建設工事</li> <li>・ 聖ヶ丘中学校改修工事 (1 年目分)</li> </ul> <p>平成 29 年度から街路灯の LED 化を図り、省エネルギー化を推進するため、街路灯の改修に係る設計、施工、維持保全に要する費用の額以上の削減を保証した事業者に、当該設計等を包括委託する ESCO 事業を導入した。平成 29 年度は、ナトリウム灯以外の街路灯について LED 化工事を行った。平成 30 年度からは ESCO 事業者による維持管理業務を開始した。契約期間は令和 10 年 3 月 31 日まで。令和元年度はナトリウム灯 160 基について LED 化工事を行った。(道路交通課)</p> <p>平成 29 年度に着手したポンプ類の高効率機器への更新及び節水型のトイレ衛生器具類への更新を含む本庁舎給排水衛生設備等改修工事を引き続き実施し、完了した。(総務契約課)</p>	
令和元年度の取組み内容の評価	
<b>↑ 取組みが前進した</b>	
<p>【理由】</p> <p>(1) LED 照明器具が一般化され標準器具となってきたため。 GHP 機器の高効率タイプが標準機器となってきたため。(施設保全課) 令和元年度に行った LED 化工事により、LED 化率 92%。(道路交通課) 省エネルギー効果の高い個別空調機の運用や本庁舎給排水衛生設備等改修工事の実施によりポンプ類の高効率機器への更新及び節水型のトイレ衛生器具類への更新を行ったため。(総務契約課)</p>	
今後の課題	
<p>(1) 学校体育館等の高所の水銀灯 (ハロゲン灯含む) への LED 器具の積極的導入を進めていく。 (施設保全課)</p> <p>街路灯柱等に係る更新を今後どのように行っていくか課題となる。(道路交通課) 本庁舎建替計画を踏まえながら第二庁舎・第三庁舎・東庁舎・各会議室棟の老朽化に伴う空調機等の更新に合わせた省エネルギー効果の高い設備・機器の導入を検討する。(総務契約課)</p>	

取組み項目③	みどりによる省エネルギー活動の推進
(1) 公共施設での緑化や、グリーンカーテンづくりを推進する。(環境政策課)	
令和元年度の取組み内容	
<p>教育委員会と協働で行う「グリーンカーテン事業」として、市内の小中学校にゴーヤの種を配付してグリーンカーテンを行うとともに、育てたゴーヤの苗をグリーンカーテンの育成・設置を希望する公共施設へ配布し、公共施設におけるグリーンカーテンづくりの推進を図った。</p> <p>〔種配布数〕235袋(小中学校・公共施設合計、1袋約60粒入)</p> <p>〔小中学校から公共施設への苗配布数〕371本</p> <p>また、事業を更に発展させるために平成28年度から実施している環境出前授業(農業委員を講師として招いてグリーンカーテン作り等を教えていただく)を継続して行った。引き続き、環境出前授業で実施して効果的だった手法や作業のポイントをまとめたグリーンカーテン作りのマニュアルも市内小中学校に配付した。</p>	
令和元年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
<p>【理由】</p> <p>引き続きゴーヤ種子・苗を市内小中学校及び公共施設へ配付し、新しくできた公共施設も含めてグリーンカーテン作りを推進した。環境出前授業については、授業講師を3名から4名体制に増員し(各授業については原則2名で対応)、より学校側が参加しやすい体制を整えた。</p>	
今後の課題	
<p>教育委員会もESDの取組みとしてグリーンカーテン事業に積極的に取り組んでおり、毎年度の取組みによって児童・生徒への定着が図られてきたが、令和元年度は種まき時期に雷が降るなど天候が悪かったこともあり全体的にゴーヤの発育が悪く、各学校から公共施設へのゴーヤの配付にも影響が出た。今後は気候変動等の影響による天候不順への対応として、天候不順時の育成対応や、学校から公共施設へ配布している苗の補償について検討する必要がある。</p>	

## 教育委員会との協働によるグリーンカーテン事業

みどりによる省エネルギー対策×ESDの取組み

環境出前授業の様子



講義(地球温暖化防止・ゴーヤの育て方)の様子  
【豊ヶ丘小学校】



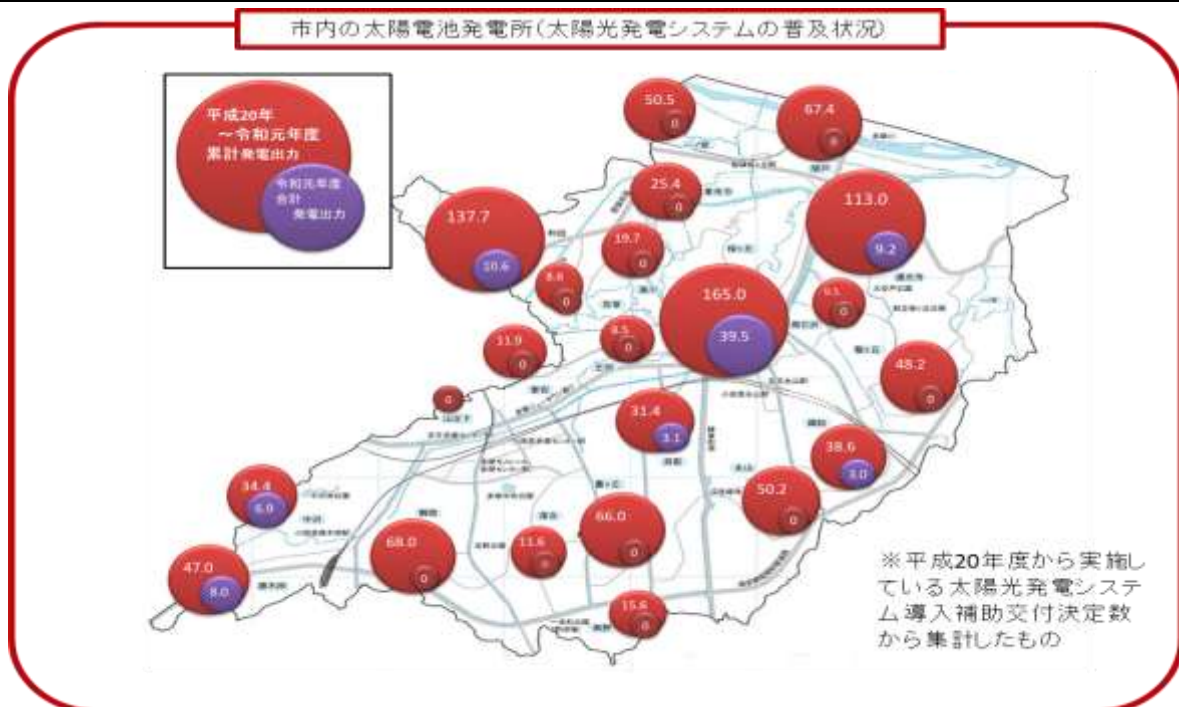
苗植えの様子  
【瓜生小学校】

取組み項目④	水素エネルギー利活用の推進
(1) 水素社会実現に向け、燃料電池コージェネレーションシステムや燃料電池自動車などの普及啓発を推進する。(環境政策課)	
令和元年度の取組み内容	
<p>補助対象機器に家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(以下「エネファーム」という。)も含め住宅用創エネルギー・省エネルギー機器等導入補助金を実施した。全体の申請件数は前年度より2件少ない84件、補助金交付件数は前年度より6件多い78件であった。エネファームについては、申請件数は60件、補助金交付件数は55件で、補助金のメニューの中では一番の人気となっている。</p> <p>また、平成28年度に議長車として導入した燃料電池自動車の日常利用及び環境イベントでの展示による普及啓発を行った。</p>	
令和元年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
<p>住宅用創エネルギー・省エネルギー機器等導入補助金におけるエネファームの普及については、申請件数、交付件数ともに前年度を下回ったものの、補助金のメニューの中では人気があり、追加募集では抽選を行った。</p>	
<p>燃料電池自動車については、前年度に引続き日常利用やイベントでの展示による普及開発を行った。</p>	
今後の課題	
<p>エネファームについては、国・都の補助金の効果もあり、毎年一定の申請を維持している。今後も市内で需要があると考えられるため展開を継続していく。</p>	
<p>燃料電池自動車については、令和2年3月に市内に水素ステーションが設置された。国や都でも水素社会の実現のための事業を引き続き展開していることもあり、それらの政策動向も含めて市内でどのような取組みを展開するのかを検討していく。</p>	



## 施策 25 : 再生可能エネルギーの推進

取組み項目①	再生可能エネルギーの導入促進
(1) 公共施設の改修に併せて、太陽光発電等の 再生可能エネルギーの導入に努める。(施設保全課) (2) 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの情報提供や普及啓発活動を行う。(環境政策課)	
令和元年度の取組み内容	
(1) 今年度は、導入する工事がなかった。(施設保全課) (2) 住宅用創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金のメニューの見直しを行い、太陽光発電システム(余剰売電)、エネファーム、断熱窓に対して補助金事業を実施した。(環境政策課)	
令和元年度の取組み内容の評価	
<b>↑取組みが前進した</b>	
<b>【理由】</b> (1) 今年度は、導入する工事がなかったため。(施設保全課) (2) たま広報やホームページ、ミニバスや公共施設へのポスター配布により、市内での幅広い周知を行った。補助金の交付を受けた方へのアンケート回答を義務化し、事業実施だけに留まらない市民ニーズの把握等の場としての事業の活用を継続している。 また、メニューの改定を行った。既存の太陽光発電システム(余剰売電)、エネファームの他に、共同住宅でも導入がしやすいと考えられる断熱窓を追加した。10月から11月の当初募集期間においての申請件数合計は69件(うち要件を満たさず不交付が2件)で予算に余裕があったため、1月から2月にかけて追加募集を行った。その際15件の応募があり、エネファームのみ抽選を行った。当初と追加募集合わせての申請件数の合計は84件となり、昨年度より2件下回ったが、太陽光発電システム(余剰売電)においての申請件数は昨年度6件から15件と2.5倍に増加して、下図のように、着実に市内で普及が進んでいる。(環境政策課)	
今後の課題	
(1) 太陽光発電設備は、屋根貸し及び建物の耐震化による耐荷重を考慮しつつ、導入を検討する必要がある。導入は、環境推進本部会議からの決定による。(施設保全課) (2) エネファームや断熱窓を設置する場合、国や都の補助金を併用している割合が非常に高いので、市としても国・都の動向や情報を把握して、市民のニーズにマッチした補助金メニューの提供が必要である。また、申請期間に関しては出来る限り後ろ倒しにすることで、対象設置期間を長く設定し、公平性を保つ。(環境政策課)	



取組み項目② ごみ焼却の余熱利用の推進

(1) 多摩ニュータウン環境組合と協力して、ごみ焼却時に生じる余熱や電力の利用を進める。  
(ごみ対策課)

令和元年度の取組み内容

ごみの焼却により発生した廃熱により蒸気タービン発電機で発電し、その電力で清掃工場内の電力使用をまかない、余った電力を特定規模電気事業者（PPS）に売電した。また、余熱を総合福祉センター及びアクアブルー多摩（温水プール）へ供給した。

余熱利用	H29年度	H30年度	R1年度	単位
熱供給量（3ケ年）	13,163	14,743	13,658	Gj
売電電力量（3ケ年）	11,608,626	13,074,252	13,864,914	kWh

令和元年度の取組み内容の評価

→これまでと変わらない

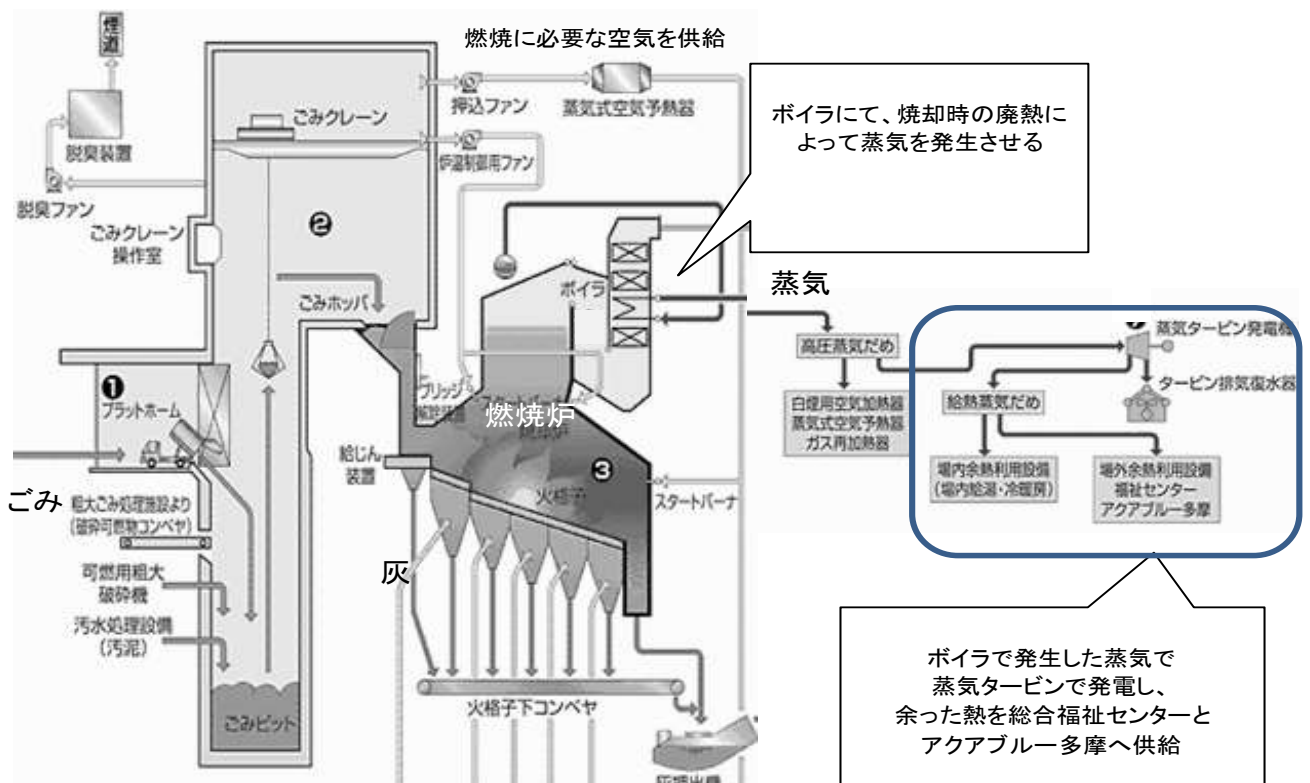
【理由】

熱供給量は新型コロナウイルスの影響に伴い、2/28 からアクアブルー多摩の施設利用を停止したため減少した。売電電力量は、発電効率の増加及び省エネルギー対策等により増加した。

今後の課題

ごみの資源化・減量が進んでいるため、焼却ごみ量が減少化する傾向にある中で、安定的な熱供給の確保が課題となっている。

焼却施設イメージ図(多摩ニュータウン環境組合ホームページより引用)



## 施策 26：雨水地下浸透の推進

取組み項目①	雨水地下浸透の推進
<p>(1) 歩道や公園に透水性舗装を施したり、公共施設に地下浸透施設を設置し、雨水の地下浸透を図る。 (道路交通課、公園緑地課、施設保全課)</p> <p>(2) 市民や事業者が、雨水地下浸透施設を導入する際に、適切な指導を行う。(下水道課)</p>	
令和元年度の取組み内容	
<p>(1) 令和元年度においては、該当工事が無かった。(道路交通課) 多摩東公園改修工事の第Ⅱ期工事について、実施設計業務の中で公園内園路及び駐車場内の通路の舗装をそれぞれ透水性の高い舗装とした。 園路(アスファルト舗装-B:開粒度アス t=40mm、再生砕石 RC40t=150mm) A=3,859 m<sup>2</sup> (アスファルト舗装-C:開粒度アス t=40mm、再生砕石 RC40t=100mm) A= 252 m<sup>2</sup> 駐車場内通路(ブロック舗装-A:透水性インターロッキング t=80mm) A= 629 m<sup>2</sup> (ブロック舗装-B:透水性インターロッキング t=60mm) A= 704 m<sup>2</sup> (公園緑地課) 貝取小学童クラブ建設工事および南鶴牧小学童クラブ第二建設工事において、浸透柵の設置を行った。(施設保全課)</p> <p>(2) 開発行為及び街づくり条例に基づく協議があった場合、雨水地下浸透施設を設けるよう適切な指導を行うとともに、宅内雨水排水設備について相談があった場合に、雨水排水設備の設置が可能な箇所については、できるだけ雨水浸透ますを設置してもらうよう指導した。(下水道課)</p>	
令和元年度の取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】	
<p>(1) 令和2年度の委託にて歩道改修設計委託があるため、雨水浸透を踏まえた検討設計を行なっていきたい。(道路交通課) 多摩東公園改修工事の第Ⅱ期工事について、昨年度のⅠ期公園より引続き行っている、園内の園路及び駐車場内の通路の整備にあっては透水性の高い開粒度アスファルトやインターロッキングにすることで、極力環境負荷の軽減になるよう設計した。実績数値については、工事完了した令和元年度(平成31年度)の実績値となる。(公園緑地課) 浸透柵の設置は標準と考えるが、浸透トレンチは設置を行っていないため。(施設保全課)</p> <p>(2) 下水道課への申請等に対して指導・助言を行い、雨水地下浸透施設は開発行為16件分、宅内雨水浸透ますは排水設備258件分の設置結果が得られた。(下水道課)</p>	
今後の課題	
<p>(1) 透水性舗装は一般的な舗装に比べるとコスト高になる。また、透水機能を維持するためには、定期的なメンテナンスが必用である。 多摩市は丘陵地の為、土留め施設付近での浸透は、不適切と考える。(道路交通課) 透水性舗装の宿命になるが、一般舗装と比較して施工単価が高く、定期的な清掃等の維持管理コストが増え、透水機能の持続が難しいのが挙げられる。(公園緑地課) 近年の豪雨対策が求められている中、市雨水対策基準の見直しが必要となった場合には、市基準に準じた浸透柵や浸透トレンチなどの設置を検討する。(施設保全課)</p> <p>(2) 近年増加する豪雨への対策として、流域対策の見直しなど、浸水被害軽減に向けた取組みが必要となっている。(下水道課)</p>	

## 施策 27：雨水貯留の推進と水の有効利用

取組み項目①	雨水貯留施設の導入と活用
<p>(1) 公共施設において雨水貯留施設の導入を図る。(下水道課、施設保全課)</p> <p>(2) 貯留した雨水を、災害時の防火用水や水やり・打ち水などに活用する。(施設管理所管課)</p>	
令和元年度の取組み内容	
<p>(1) 雨水貯留施設の補助制度等については、以前より多摩市公式ホームページによる啓発の案内を行っていた。平成28年度よりホームページ以外の取組として、たま広報での案内を行い、平成29年度以降は啓発の案内を年2回以上に増やした。(下水道課)</p> <p>大規模改修【西落合小学校改修工事・聖ヶ丘中学校改修工事・武道館・陸上競技場等改修工事】時に雨水タンク(200L)の設置をした。(施設保全課)</p> <p>(2) 雨水貯留施設が導入されている公共施設において、従来通りの使用用途に留まった。</p>	
令和元年度の取組み内容の評価	
<b>↑取組みが前進した</b>	
【理由】	
<p>(1) 大規模改修時の雨水タンク(200L)設置を予定通り実施した(施設保全課)</p> <p>(2) 雨水貯留施設が導入されている公共施設において、従来通りの使用用途に留まった。</p>	
今後の課題	
今後、市基準に準じた雨水貯留施設などの設置が必要となった場合は、設置内容などを含め検討する。(施設保全課)	



## 施策 28：自動車排出ガスの削減

取組み項目①	環境にやさしい自動車利用の推進
(1) 低公害車・低燃費車等の環境にやさしい庁用車の導入を計画的に進める。(総務契約課)	
令和元年度の実施内容	
車両の入替に伴い、低公害車・低燃費車、電気自動車及びプラグインハイブリッド車を導入した。 「令和2年度燃費基準達成車・平成27年度燃費基準20%向上達成車」1台 「平成27年度燃費基準15%向上達成車」1台 電気自動車 7台 プラグインハイブリッド車 1台	
令和元年度の実施内容の評価	
<b>↑取組みが前進した</b>	
【理由】	
環境にやさしい庁用車の導入を推進したため。	
今後の課題	
市の財政状況により車両の入替を先送りしてきた結果、老朽化車両が増加している。今後補助金等も活用しながら、環境にやさしい車両への入替を進める。	

## 施策 29：公共交通・自転車利用の促進

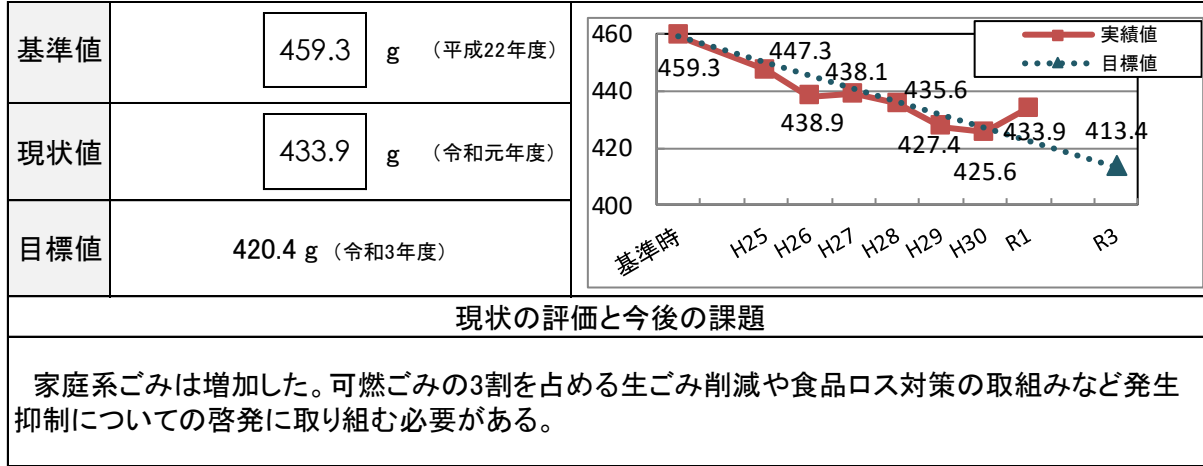
取組み項目①	公共交通利用の推進
(1) より便利で利用しやすい公共交通体系の実現に向け、事業者への改善要請を行う。 (交通対策担当)	
令和元年度の取組み内容	
多摩市地域公共交通会議において交通事業者等と多摩市交通マスタープランに基づいた協議を行ったほか、多摩市交通マスタープランに基づき、公共交通対策に関する具体的な実行計画として多摩市地域公共交通再編実施計画を策定した。	
令和元年度の取組み内容の評価	
<b>↑取組みが前進した</b>	
【理由】 多摩市交通マスタープランに基づく実行計画として「多摩市地域公共交通再編実施計画」を策定した。計画策定に至るまで、計画内容の周知を目的に市内 8 ヶ所での報告会及び計画全体に対するオープンハウスを実施した。パブリックコメントも実施し、より多くの市民の意見を取り入れながら計画を策定することができた。	
今後の課題	
策定した多摩市地域公共交通再編実施計画に基づき、地域と連携し、実証実験を中心とした事業を行っていく。	

取組み項目②	自転車・徒歩による健康増進
(1) 自転車歩行者専用道や自転車レーン、駐輪場の整備など自転車を利用しやすい交通体系づくりを検討する。(交通対策担当)	
令和元年度の取組み内容	
平成30年度から建替工事を行っていた聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪場を令和元年 5 月 1 日にリニューアルオープンしたほか、道路交通課（整備保全担当）において、自転車の走行空間（ピクトグラムの設置）の整備を進めた。	
令和元年度の取組み内容の評価	
<b>↑取組みが前進した</b>	
【理由】 かねてより市民要望が多かった大型バイクが設置できる駐輪場として聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪場を設置し、自転車等利用環境の充実を図ることができた。 ピクトグラムについては聖ヶ丘・馬引沢地区の市道へ設置した。	
今後の課題	
唐木田駅周辺では既存駐輪場以外に用地が無いことから、用地取得が課題となっている。	

## 地球環境分野における管理指標の状況

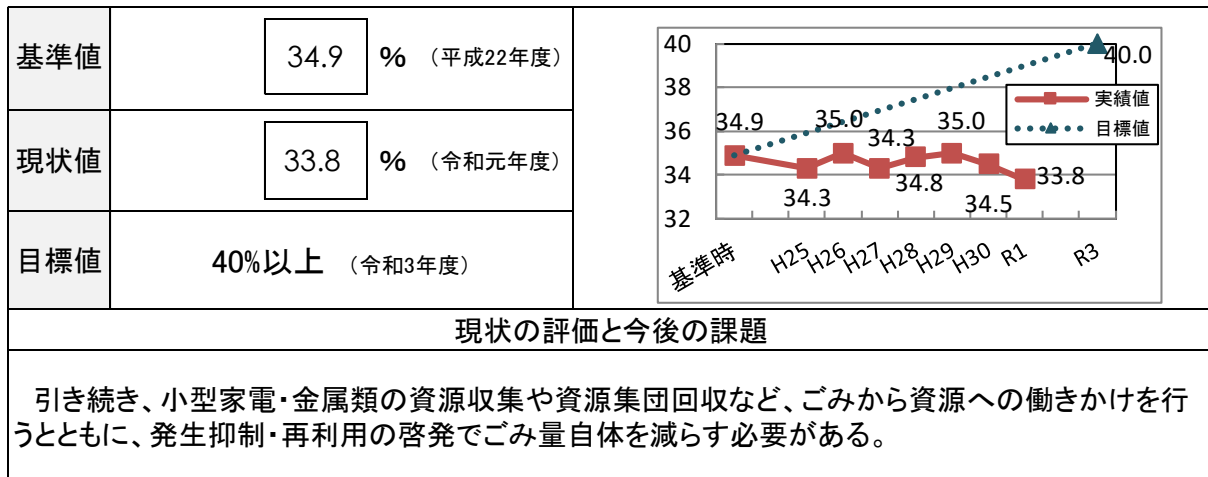
### ① 家庭系ごみ排出量（市民 1 人 1 日あたり）（ごみ対策課）

家庭からの 1 人 1 日あたりのごみ排出量を把握し、市民の、ごみの減量や資源の有効利用の取組み状況を把握します。  
平成 20 年度に実施したごみの有料袋による収集以降、一定の減少傾向が見られますが、更なる減量をめざします。



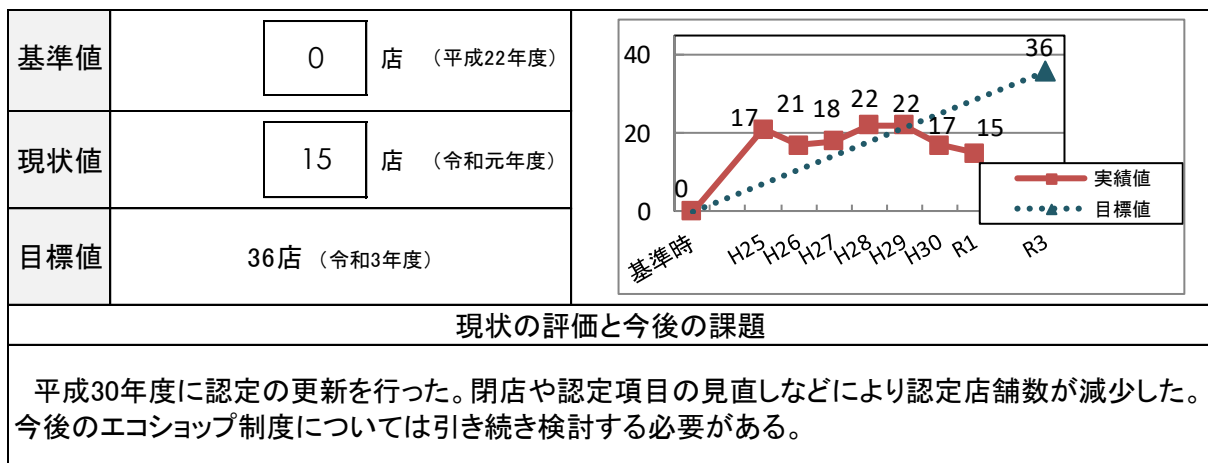
### ② 再生利用率（ごみ対策課）

ごみの総発生量に占める総再生利用量の割合を把握し、市全体の資源の有効利用の取組み状況を把握します。



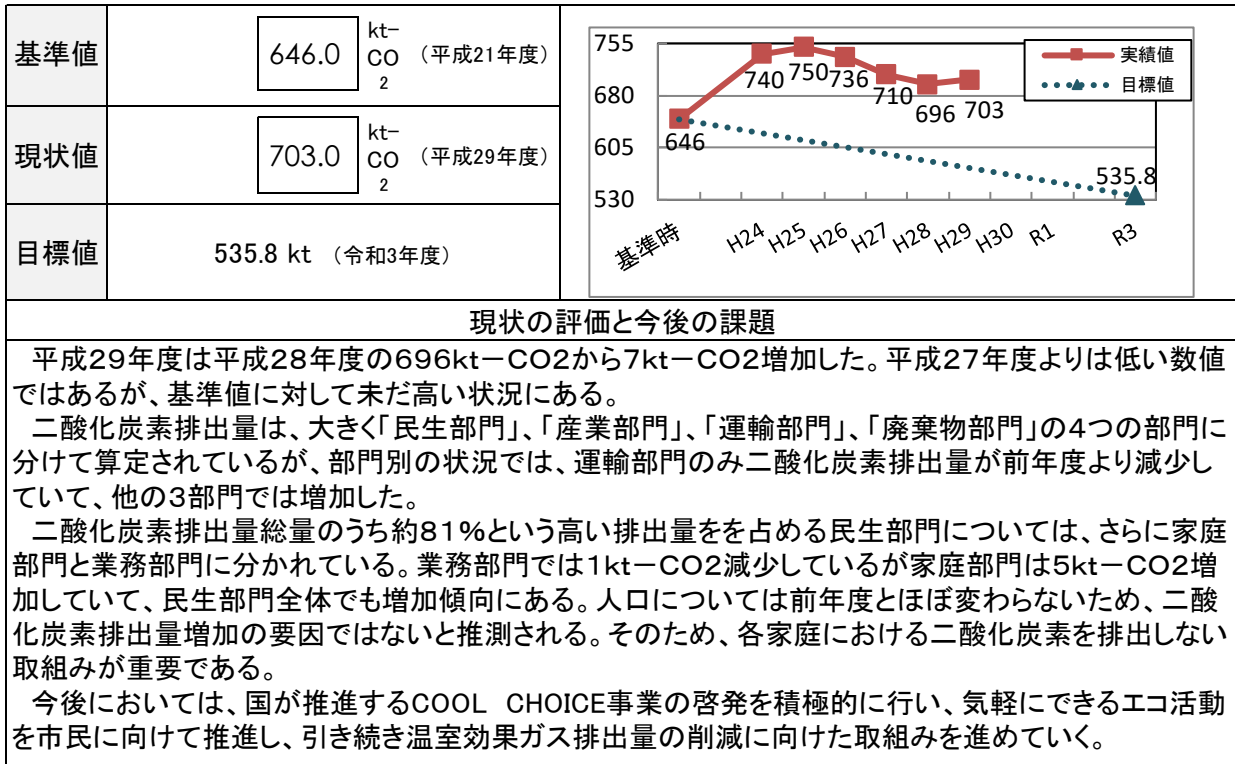
### ③ スーパーエコショップ認定店舗の数（ごみ対策課）

エコショップ認定に申請のあった店舗の中から、環境に配慮した活動に積極的に取り組んでいる店舗を、スーパーエコショップとして認定しています。



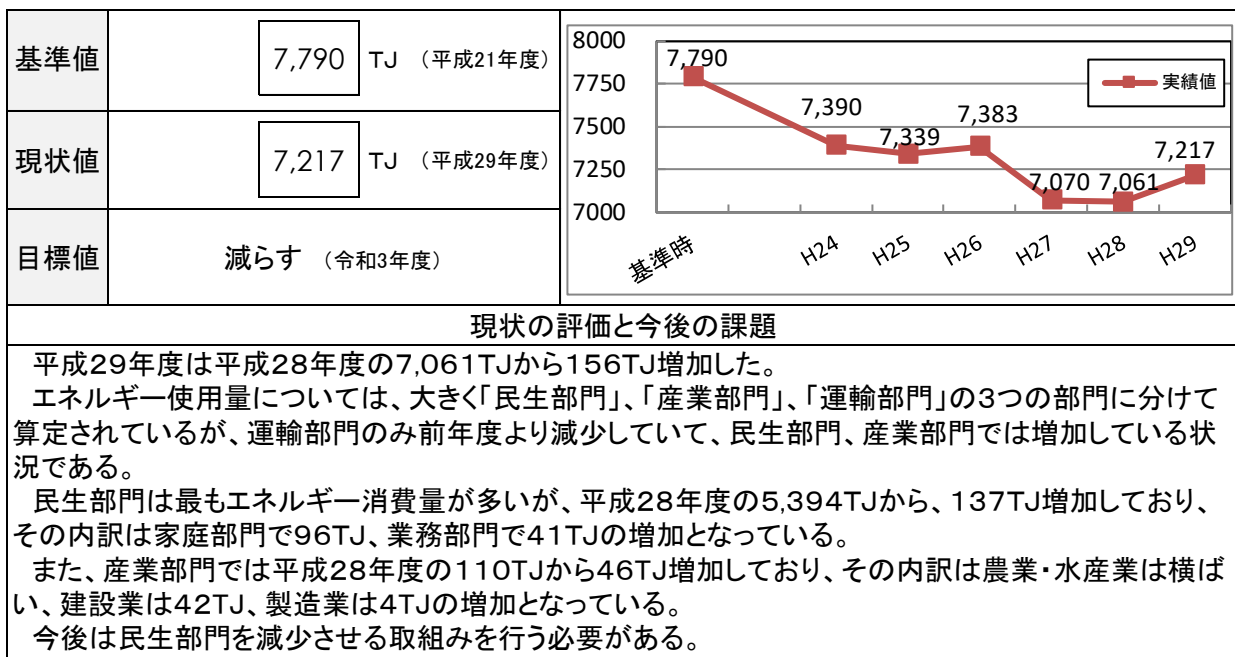
#### ④市内の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量（環境政策課）

京都議定書では、2012年までに1999年比マイナス6%が我が国の目標ですが、多摩市の1999年排出量は、570,000t-CO<sub>2</sub>で、現状は増えています。まずは、1999年比マイナス6%を10年後の目標として設定し、削減に取組みます。



#### ⑤市内のエネルギー使用量（環境政策課）

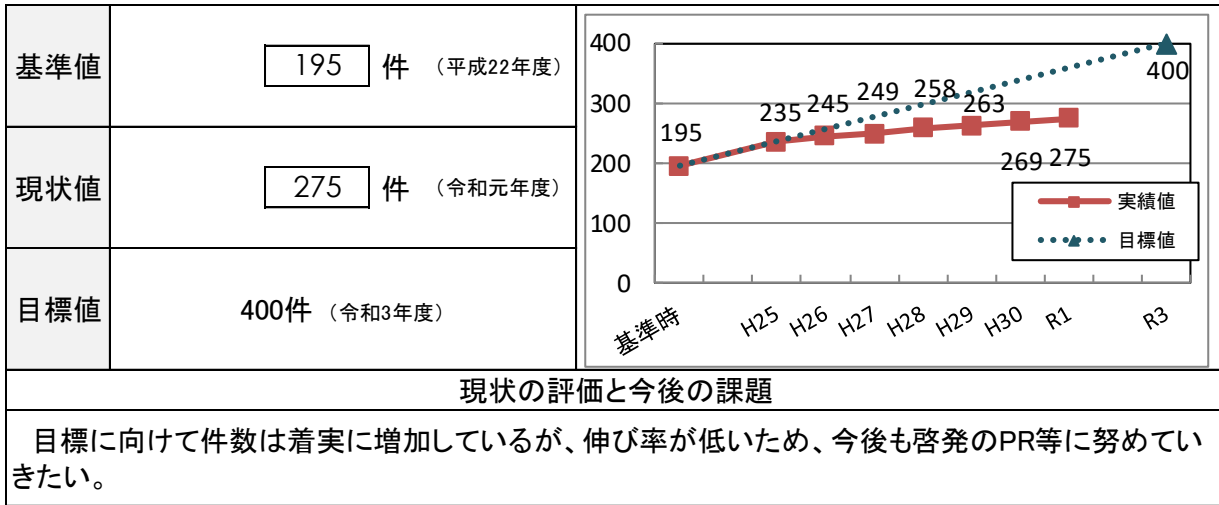
省エネルギー推進及び再生可能エネルギー活用への取組みの効果を表すものとして、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量と相関関係にあるエネルギー使用量を示し、さらなる削減に取組みます。





⑥雨水貯留槽設置件数（下水道課）

雨水の有効利用の推進状況を把握するために、雨水貯留槽設置件数を確認します。



⑦ミニバス利用者数（交通対策担当）

環境負荷軽減のための公共交通の利用推進効果を確認するため、ミニバスの年間利用者数を把握します。

